

使用開始日：2011.07.08

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド

豪ドルコース

ブラジルリアルコース

中国元コース

南アフリカランドコース

円コース

追加型投信/海外/債券



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンドの受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成22年12月22日に関東財務局長に提出しており、平成23年1月7日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	債券	その他資産(投資信託証券 (債券 社債(低格付債)))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・オブ・ ファンズ	<円コース> あり(フルヘッジ) <円コース以外> なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号
設立年月日：1971年11月22日
資本金：12億円(2011年3月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額：
1兆5,386億円(2011年4月末現在)

■ 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社 リそな銀行
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■ <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

◎ファンドの目的

各ファンド(5つのコースを総称して「各ファンド」といいます)は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

◎ファンドの特色

1 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債(高利回り債／投機的格付債)を実質的な主要投資対象とします。

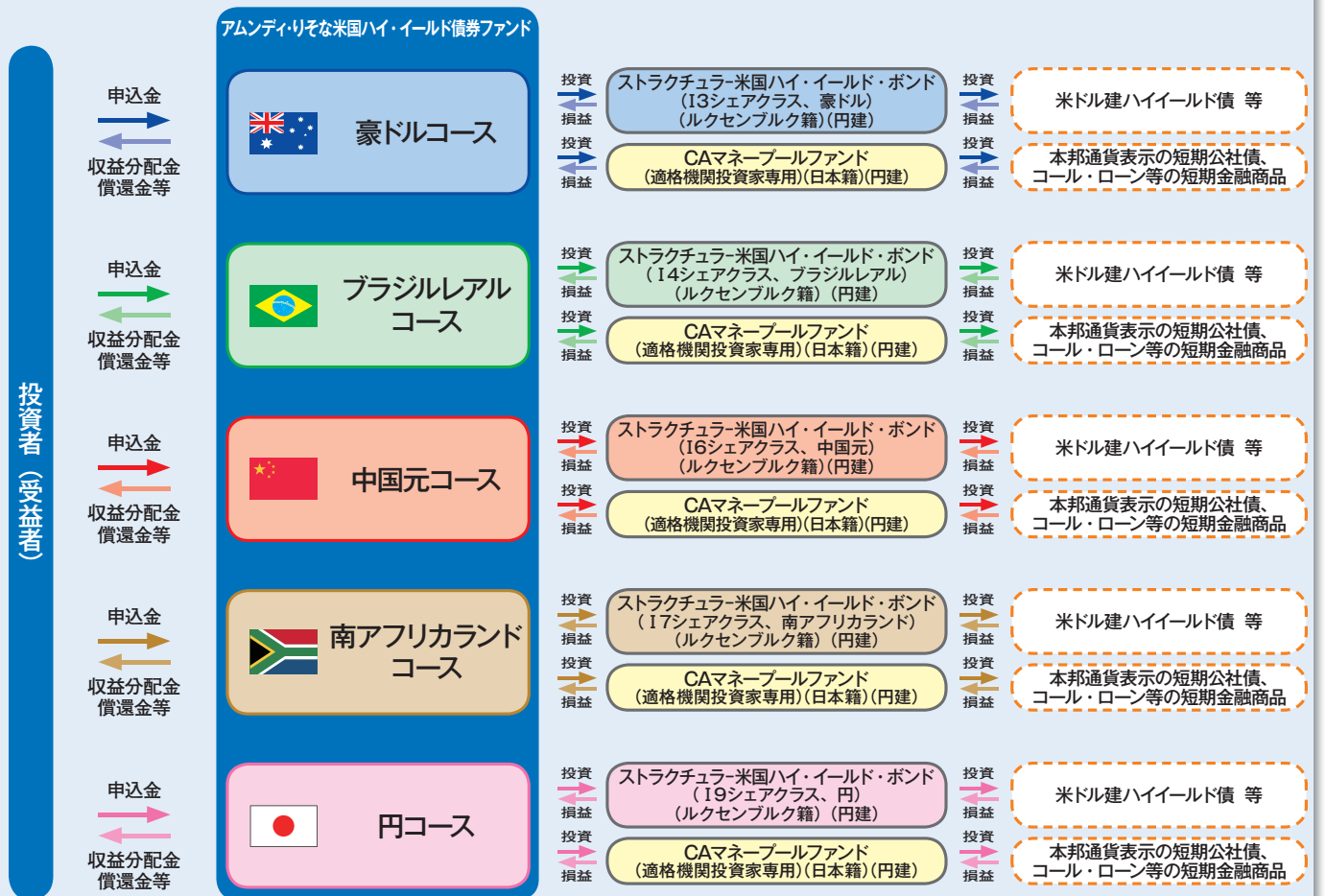
- 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチャラ-米国ハイイールド・ボンド」と、円建の国内籍投資信託「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式*で運用します。

*投資信託のことをファンドといい、ファンド・オブ・ファンズとは投資信託に投資する投資信託のことをいいます。投資先の投資信託から株式や債券などへ投資します。

- 米ドル建のハイイールド債の運用は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが行います。

ファンドの仕組み

イメージ図








*各ファンドの「ストラクチャラ-米国ハイイールド・ボンド」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2 「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替ヘッジ取引の対象通貨が異なる5つのコースから構成されています。

- 米ドル建資産を原則として対象通貨で為替ヘッジ取引または為替ヘッジを行う外国籍投資信託に投資を行います。

*本書での「対象通貨」は、「豪ドル」、「ブラジルレアル」、「中国元」、「南アフリカランド」、「円」を指します。

 豪ドルコース	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替ヘッジ取引を行う外国籍投資信託に投資を行います。
 ブラジルレアルコース	米ドル建資産を原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジ取引を行う外国籍投資信託に投資を行います。
 中国元コース	米ドル建資産を原則として対中国元で為替ヘッジ取引を行う外国籍投資信託に投資を行います。
 南アフリカランドコース	米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替ヘッジ取引を行う外国籍投資信託に投資を行います。
 円コース	米ドル建資産を原則として対円で為替ヘッジを行う外国籍投資信託に投資を行います。

*対象通貨で完全にヘッジすることができないため、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。また、円コースでは対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

3 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

◎主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- デリバティブの直接利用は行いません。
- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

各ファンドにおける基準価額の上昇／下落要因（一般的なイメージ図）※1

基準価額の上昇要因				各ファンド	基準価額の下落要因			
ハイイールド債		為替ヘッジ取引※2	為替変動		ハイイールド債		為替ヘッジ取引※2	為替変動
利回り	発行体の信用格付				利回り	発行体の信用格付		
低下 (価格上昇)	上昇	米ドル短期金利<豪ドル短期金利	円安/豪ドル高	 豪ドルコース	上昇 (価格下落)	低下	米ドル短期金利>豪ドル短期金利	円高/豪ドル安
		米ドル短期金利<ブラジルレアル短期金利	円安/ブラジルレアル高	 ブラジルレアルコース			米ドル短期金利>ブラジルレアル短期金利	円高/ブラジルレアル安
		米ドル短期金利<中国元短期金利	円安/中国元高	 中国元コース			米ドル短期金利>中国元短期金利	円高/中国元安
		米ドル短期金利<南アフリカランド短期金利	円安/南アフリカランド高	 南アフリカランドコース			米ドル短期金利>南アフリカランド短期金利	円高/南アフリカランド安
		米ドル短期金利<円短期金利	(影響なし)※3	 円コース			米ドル短期金利>円短期金利	(影響なし)※3

※1 上記は主な基準価額の変動(上昇/下落)要因にかかる一般的なイメージ図であり、これらに限定されるものではなく、また各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※2 当イメージ図は、投資時点における金利差が投資成果に与える影響について説明したものであり、金利差の変動による投資時点以後の基準価額の変動を意味するものではありません。

※3 円コースでは対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

収益(リターン)の源泉となる3つのポイント

ポイント1 米ドル建のハイイールド債に投資

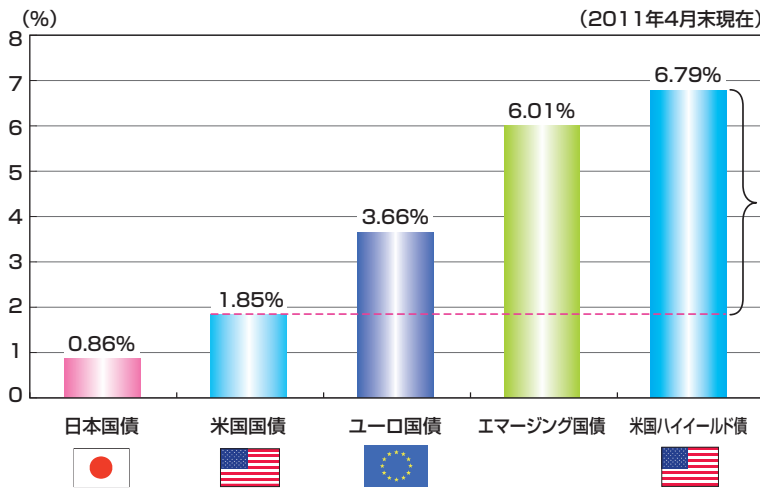
米ドル建のハイイールド債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。

ハイイールド債(高利回り債/投機的格付債)とは…

債券等の格付機関(スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社など)によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている債券をいいます。投資適格債と比較して信用リスク*が高い反面、利回りが高い特徴があります。
 ※発行体の財務内容の悪化等により、債券の元金や利金等の支払が滞ったり、支払われなくなるリスクをいいます。

各債券の利回り比較

米国ハイイールド債は、米国内債や他の国債より高い利回りとなっています。



● 基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

	ハイイールド債の利回り	発行体の信用格付
基準価額上昇要因	低下	上昇
基準価額下落要因	上昇	低下

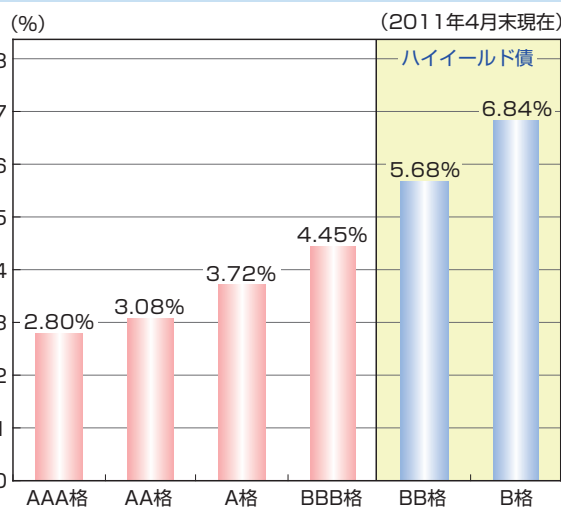
*ハイイールド債は格付が低いため信用リスクが高くなります。

(出所) メリルリント、JPモルガン、シティグループのデータに基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
 米国ハイイールド債: BofAML・USハイ・イールド・マスターII・コンストレイント・インデックス、エマージング国債: JPモルガンEMBIGローバル・ダイバーシファイド・インデックス、ユーロ国債: シティグループユーロ国債インデックス、米国国債: シティグループ米国国債インデックス、日本国債: シティグループ日本国債インデックスの各利回り。

米国社債 格付別利回り

格付とは…

債券の発行体の信用力や元金の支払能力の安全性などを総合的に分析してランク付けしたものです。



(出所) ブルームバーグのデータに基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
 AAA格~BBB格: BofAML・USコーポレートインデックス、BB格~B格: BofAML・USハイ・イールド・インデックスを使用。

債券の格付と利回り・信用リスクの関係

(2011年4月末現在)

信用リスク	スタンダード&プアーズ社		ムーディーズ社	
	格付	利回り	格付	利回り
投資適格債 (BBB格以上)	AAA		Aaa	
	AA	+	Aa	1
		-		2
				3
	A	+	A	1
		-		2
			3	
BBB	+		1	
	-	Baa	2	
			3	
ハイイールド債 (高利回り債/投機的格付債) (BB格以下)	BB	+	Ba	1
		-		2
				3
	B	+	B	1
		-		2
				3
CCC	+	Caa	1	
	-		2	
			3	
CC		Ca		
C		C		

各ファンドの
 主要投資対象

(出所) スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社のホームページの情報に基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。スタンダード&プアーズ社のD格は省略。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ポイント2 為替ヘッジ取引について

各コースにより、為替ヘッジ取引が異なります。

豪ドルコース、ブラジルレアルコース、中国元コース、南アフリカランドコースでは、米ドル売り／対象通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。

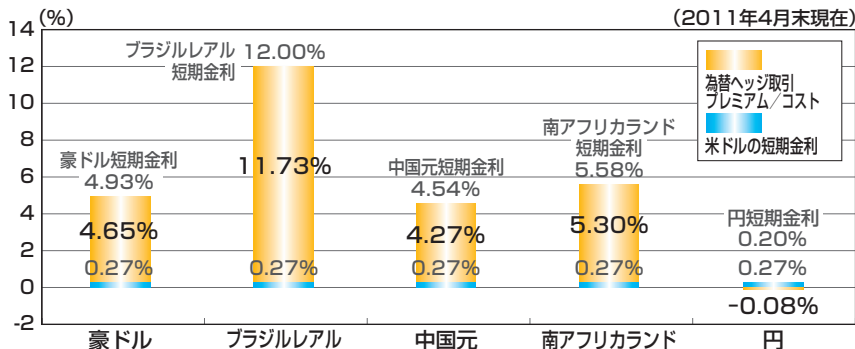
円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建資産の為替変動リスクの低減を図ります。

米ドルより金利が高い通貨で為替ヘッジ取引を行う場合は、為替ヘッジ取引プレミアムが期待できます。

反対に、金利が低い通貨で為替ヘッジ取引を行う場合は、為替ヘッジ取引コストが生じます。

為替ヘッジ取引プレミアム(コスト)

為替ヘッジ取引プレミアム(コスト)は、おおよそ対象通貨の短期金利から米ドルの短期金利を引いた値になります。



*金利が低い通貨で為替ヘッジ取引を行う場合は、為替ヘッジ取引コストが生じますので、基準価額の下落要因となることがあります。

(出所) ブルームバーグのデータに基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*小数点以下、四捨五入の関係で各対象通貨の短期金利と、為替ヘッジ取引プレミアム/コストと米ドルの短期金利合計が一致しない場合があります。

各通貨の短期金利 米ドル:3ヵ月LIBOR (ロンドン・インターバンク・オファード・レート)、豪ドル:3ヵ月LIBOR、ブラジルレアル:3ヵ月CD (譲渡性預金証書)レート、中国元:上海・インターバンク・オファード・レート3ヵ月、南アフリカランド:ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリド・レート3ヵ月、円:3ヵ月LIBORより算出。

- 上記金利は、先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替ヘッジ取引を行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって上記の2通貨間の金利差から計算される為替ヘッジ取引プレミアム(コスト)相当値が、実際のファンドで生じる為替ヘッジ取引プレミアム(コスト)と同一になるとは限りません。
- 将来の為替ヘッジ取引プレミアム(コスト)の数値を保証するものではありません。
- 「中国元コース」の為替ヘッジ取引として行うNDF取引(直物為替先渡取引)による価格は、中国元の国内金利と米ドル金利の金利差から想定される為替ヘッジ取引の価格と大きく乖離し、上記の為替ヘッジ取引プレミアム(コスト)とNDF取引により得られる損益とは異なります。
- ブラジルレアルについては、実際的为替ヘッジ取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と上記金利は異なります。

●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

	米ドル短期金利と対象通貨の短期金利の関係
基準価額上昇要因	米ドル短期金利 < 対象通貨短期金利 為替ヘッジ取引プレミアムの獲得
基準価額下落要因	米ドル短期金利 > 対象通貨短期金利 為替ヘッジ取引コストの発生

*当イメージ図は、投資時点における金利差が投資成果に与える影響について説明したものであり、金利差の変動による投資時点以後の基準価額の変動を意味するものではありません。

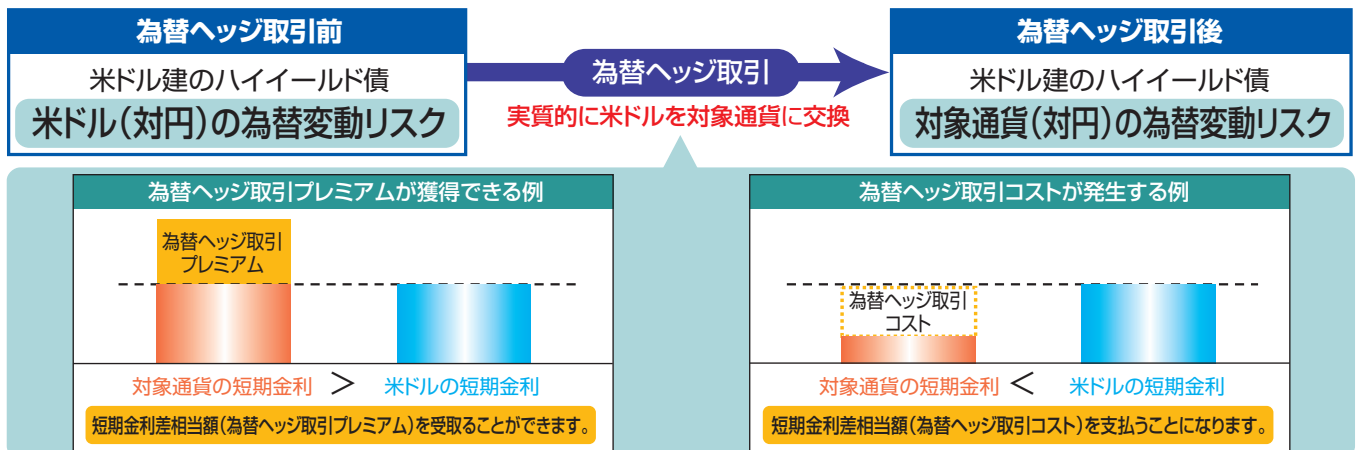
為替ヘッジ取引とは、主に為替予約取引等を利用して、実質的な投資対象である通貨を換える手段です。

豪ドルコース、ブラジルレアルコース、中国元コースおよび南アフリカランドコースでは、米ドル売り／対象通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。

為替ヘッジ取引を行うことにより、「円コース」以外の各ファンドの基準価額は円に対する対象通貨の為替変動の影響を受けます。

なお、「円コース」以外は米ドルまたは対象通貨に対する円での為替ヘッジは行いませんのでご注意ください。

為替ヘッジ取引のイメージ(各ファンドの場合)



為替ヘッジ取引を完全に行うことができるとは限らないため、対象通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント3 為替差益も期待

為替差益も収益源の一つとなります。対象通貨(円コースを除く)が対円で上昇(円安)した場合、為替差益を得ることが出来ます。反対に、対象通貨(円コースを除く)が対円で下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

為替レート(対円)の推移

豪ドル、ブラジルレアル、中国元、南アフリカランドの対円為替レートの推移(月次)

(1996年12月末～2011年4月末)



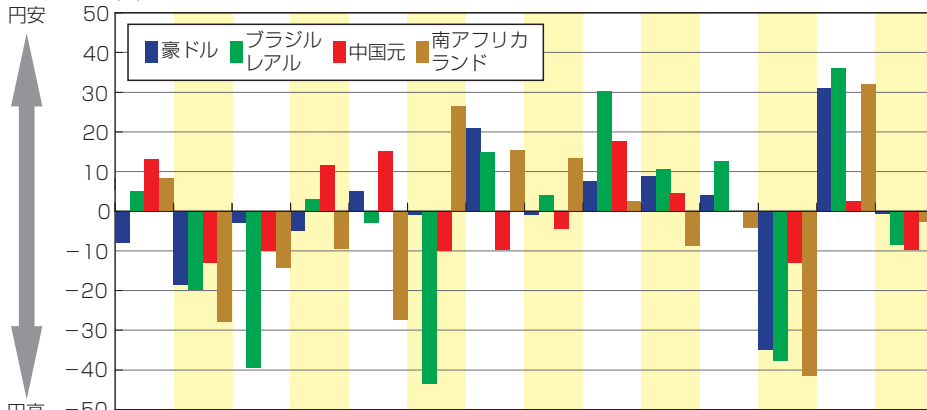
●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

	為替レート(対円)		為替レート(対円)
基準価額 上昇要因	対象通貨が 対円で上昇 (円安)	基準価額 下落要因	対象通貨が 対円で下落 (円高)

(出所) ブルームバーグのデータに基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

豪ドル、ブラジルレアル、中国元、南アフリカランドの対円変化率(年次)

(%) (1997年～2010年)



1997年 1998年 1999年 2000年 2001年 2002年 2003年 2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年

(出所) ブルームバーグのデータに基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

[各通貨の対円最大上昇率・下落率]

	最大上昇率	最大下落率
豪ドル	31.06%	-34.85%
ブラジルレアル	36.14%	-43.32%
中国元	17.65%	-12.99%
南アフリカランド	31.95%	-41.49%

留意事項

- 当資料における「為替ヘッジ取引プレミアム(コスト)」の値は試算であり、実際的为替ヘッジ取引プレミアム(コスト)の値とは異なります。「中国元コース」の為替ヘッジ取引として行うNDF取引(直物為替先渡取引)による価格は、中国元の国内金利と米ドル金利の金利差から想定される為替ヘッジ取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なります。ブラジルレアルについては、実際的为替ヘッジ取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と当資料記載の金利は異なります。
- また、米ドルの金利が対象通貨より金利が高い場合や投資環境等の変化によっては、為替ヘッジ取引によるコストが発生する場合があります。
- 各ファンドでは米ドルに対して対象通貨が為替ヘッジ取引を行います。実際の運用にあたっては常に100%為替ヘッジ取引を行えるとは限りません。100%為替ヘッジ取引を行えなかった場合、100%為替ヘッジ取引を実施した場合と比べて、為替ヘッジ取引プレミアムを十分に得ることができなかつたり、基準価額が円に対する米ドルの為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。
- 各グラフの利回りは市場の利回りであり、各ファンドの分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。また、実際の運用の利回りとは異なります。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

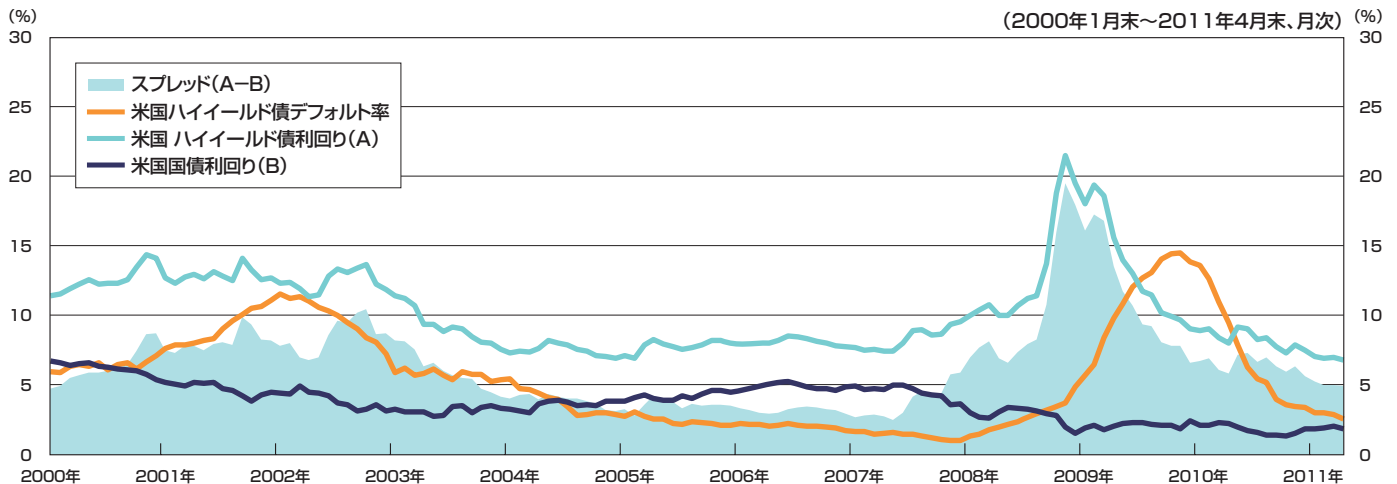
—米国ハイイールド債市場の概況—

2008年の金融危機以降、米国のハイイールド債市場のスプレッドは急拡大、デフォルト率は急上昇し厳しい環境にありました。しかし、世界的な景気対策等により、米国の景気回復とともに企業業績も改善し、スプレッドは縮小、デフォルト率は低下してきています(2011年4月末現在)。

なお、一般にハイイールド債発行企業の信用リスクが低くなるとスプレッドは縮小し、信用リスクが高くなるとスプレッドは拡大します。

※ 下記グラフは米国のハイイールド債の過去のスプレッドおよびデフォルト率の推移であり、将来のスプレッドおよびデフォルト率の変動を示唆するものではありません。

米国ハイイールド債 スプレッド(国債との比較)およびデフォルト率



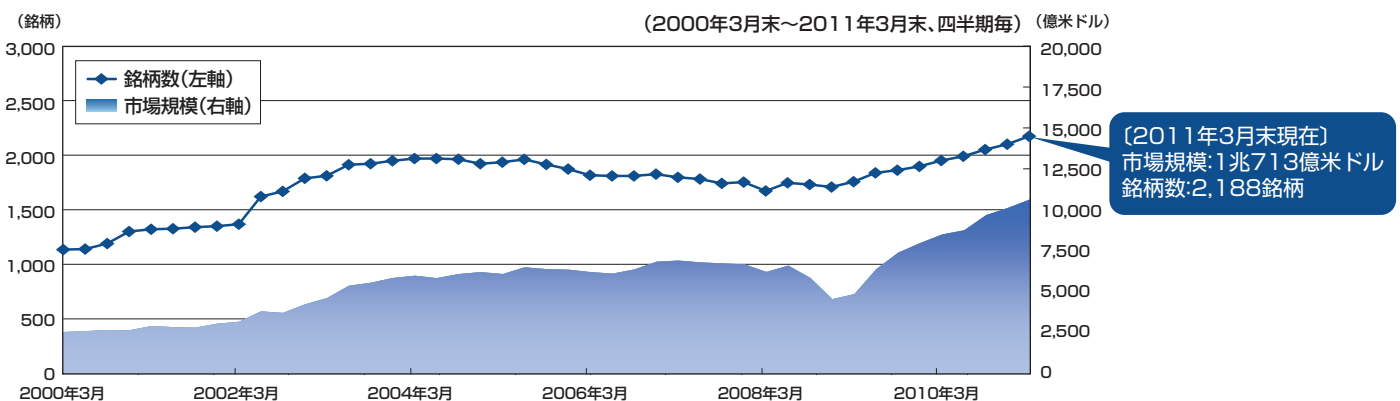
用語解説とポイント

● **スプレッド**—「広がり」「差」を意味します。上記グラフは国債とハイイールド債の流通利回りの差を表しています。金融資産全般に市場環境が悪く、リスク資産に対する選好が弱い場合には、国債に資金が向かい、格付の低いハイイールド債は敬遠される傾向(ハイイールド債の利回りの上昇、あるいは国債の利回りの低下)となり、スプレッドが拡大します。市場環境が回復し、投資家のリスク選好度が増してくると、ハイイールド債等のリスク資産が相対的に選好される傾向(ハイイールド債の利回りの低下、あるいは国債の利回りの上昇)となり、スプレッドが縮小します。

※ 金利が低下した場合には債券価格は上昇し、金利が上昇した場合には債券価格は下落します。

● **デフォルト率**—債券の元金(利金および償還金)の支払ができなくなる銘柄の市場に占める割合のことです。デフォルト率の上昇は企業の資金繰りが悪化、デフォルト率の低下は企業の資金繰りが改善していることを表しています。

米国ハイイールド債 市場規模の推移



(出所) ブルームバーグ、シティグループ等のデータに基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

米国ハイイールド債：BofAML・USハイ・イールド・マスターII・コンストレインド・インデックス、米国国債：シティグループ米国国債インデックスを使用。

上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託													
ファンド名	<ul style="list-style-type: none"> ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I6シェアクラス、中国元) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I7シェアクラス、南アフリカランド) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円) 												
<運用の基本方針>													
基本的性格	ルクセンブルク籍会社型投資信託(円建)												
ファンドの特色	米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。												
投資方針	<p>1)投資対象</p> <p>① 米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とします。</p> <p>② 外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。</p> <p>2)投資態度</p> <p>① 原則として、純資産総額の4分の3以上を米ドル建のハイイールド債に投資します。</p> <p>② 原則として、投資する資産は米ドル建とします。</p> <p>③ 投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。</p> <p>④ 各シェアクラスにおいて、米ドル建資産に対して原則として以下の為替ヘッジ取引または為替ヘッジが行われます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">シェアクラス</th> <th style="text-align: center;">為替ヘッジ取引等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I3シェアクラス、豪ドル</td> <td>米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替ヘッジ取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I4シェアクラス、ブラジルレアル</td> <td>米ドル建資産を原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジ取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I6シェアクラス、中国元</td> <td>米ドル建資産を原則として対中国元で為替ヘッジ取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I7シェアクラス、南アフリカランド</td> <td>米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替ヘッジ取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I9シェアクラス、円</td> <td>米ドル建資産を原則として対円で為替ヘッジを行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>	シェアクラス	為替ヘッジ取引等	I3シェアクラス、豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替ヘッジ取引を行います。	I4シェアクラス、ブラジルレアル	米ドル建資産を原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジ取引を行います。	I6シェアクラス、中国元	米ドル建資産を原則として対中国元で為替ヘッジ取引を行います。	I7シェアクラス、南アフリカランド	米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替ヘッジ取引を行います。	I9シェアクラス、円	米ドル建資産を原則として対円で為替ヘッジを行います。
シェアクラス	為替ヘッジ取引等												
I3シェアクラス、豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替ヘッジ取引を行います。												
I4シェアクラス、ブラジルレアル	米ドル建資産を原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジ取引を行います。												
I6シェアクラス、中国元	米ドル建資産を原則として対中国元で為替ヘッジ取引を行います。												
I7シェアクラス、南アフリカランド	米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替ヘッジ取引を行います。												
I9シェアクラス、円	米ドル建資産を原則として対円で為替ヘッジを行います。												
主な投資制限	<p>① 格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。</p> <p>② 同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。ただし、米国公債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。</p>												
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。												
設定日	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">2009年11月6日</td> </tr> <tr> <td>ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I6シェアクラス、中国元) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I7シェアクラス、南アフリカランド) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円)</td> <td style="text-align: center;">2010年4月28日</td> </tr> </table>	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル)	2009年11月6日	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I6シェアクラス、中国元) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I7シェアクラス、南アフリカランド) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円)	2010年4月28日								
ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル)	2009年11月6日												
ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I6シェアクラス、中国元) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I7シェアクラス、南アフリカランド) ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円)	2010年4月28日												
<主な関係法人>													
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社												
副投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク												
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク・エス・エー												
保管銀行・管理事務代行会社	CACEIS・バンク・ルクセンブルク・エス・エー												
<管理報酬等>													
信託報酬	純資産総額に対し年率0.73%												
信託財産留保額	0.1%												
申込手数料	なし												

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

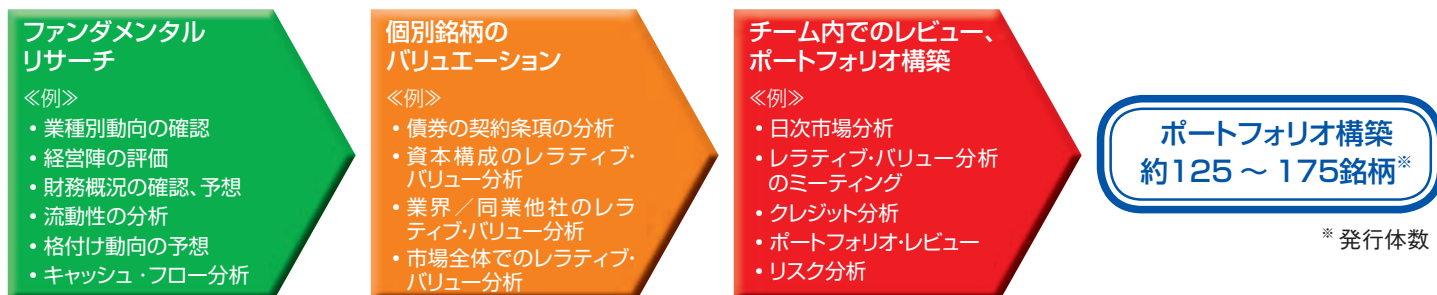
－「ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンド」の運用の体制等について－

「ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンド」の債券の運用は副投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(JPMIM社)が行います。

■J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクについて

- JPMIM社は、1984年2月に米国において設立された運用会社であり、金融持株会社JP モルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある「JP モルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。
- JPMIM社の経験豊富な高利回り社債運用チームは、徹底的な調査・分析にもとづく銘柄選択により、良好な運用実績を有しています。

■運用プロセス



■リスク管理

JPMIM社では、安定的な超過収益を確保するために、適正なリスク管理を行います。

- 信用リスクについては、格付機関による格付けに加えて、JPMIM社独自の信用調査による社内評価を活用することで、正確で迅速な投資判断を行うことにより管理します。
- 金利変動リスクについては、マクロ経済見通しに基づき、リスクの計測および管理を行います。
- 運用のプロセスに内在するリスクについては、リスク管理にかかる委員会および部署が、運用にかかる法令上の制限が遵守されていることを確認することにより、またはポートフォリオの状況をチェックすることにより管理します。

国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
<運用の基本方針>	
基本的性格	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
投資方針	1)投資対象 本邦通貨表示の短期公社債を主要投資対象とします。 2)投資態度 ① 主として、本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。 ② 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2007年11月7日
<主な関係法人>	
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行
<管理報酬等>	
信託報酬	年率0.0525%～0.3675%(税抜年率0.05%～0.35%)
申込手数料	なし

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

◎基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に米ドル建のハイイールド債(高利回り債/投機的格付債)を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。**当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

② 為替変動リスク

■各ファンド(円コースを除く)

各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として米ドル売り、対象通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する対象通貨の為替変動の影響を受け、**対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**また、米ドル建資産を対象通貨で完全にヘッジすることはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、**為替ヘッジ取引を行う際に対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと対象通貨との金利差相当分の為替ヘッジ取引によるコストがかかることにご留意ください。**

一部の対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF^{*}(ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引)を用いて為替ヘッジ取引を行います。**NDFの価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替ヘッジ取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。**

※ NDFとは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみを米ドルまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、**為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。**なお、**為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替ヘッジコストがかかることにご留意ください。**

③ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替ヘッジ取引の解消を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替ヘッジ取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替ヘッジ取引の解消が出来ない場合があります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

④ 信用リスク

各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替ヘッジ取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあります。この場合、**各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

債券の発行体等および為替ヘッジ取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなる場合があります。**その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

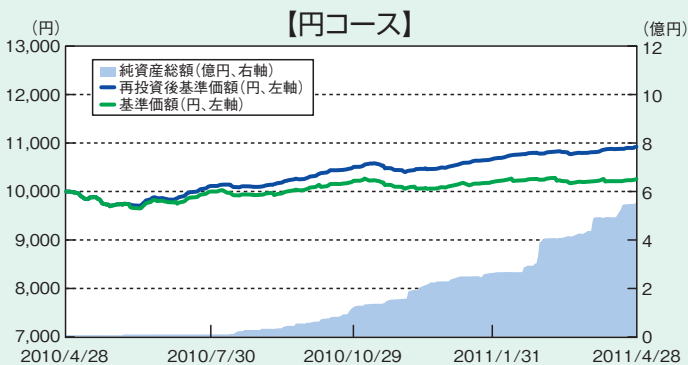
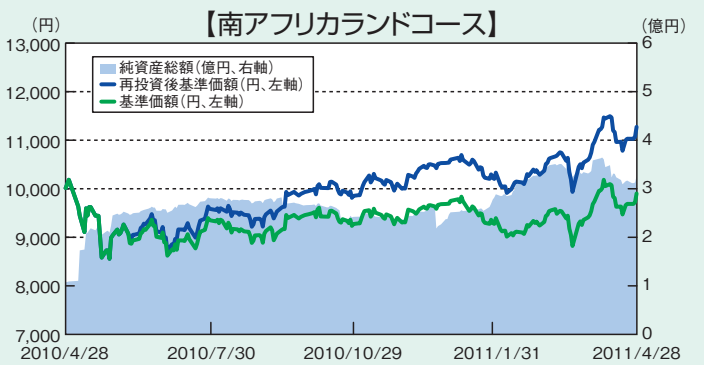
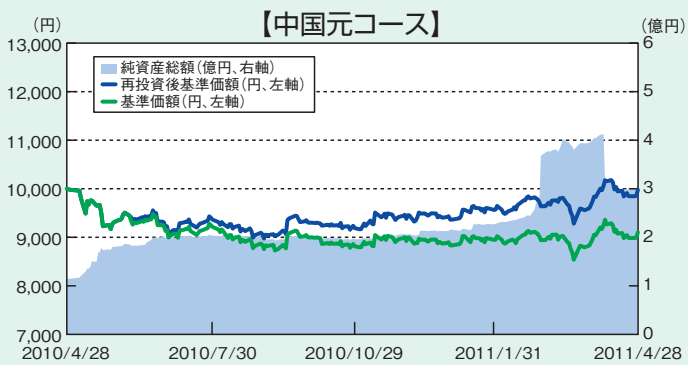
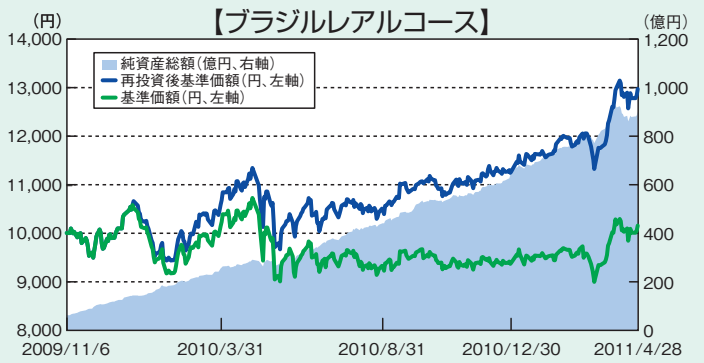
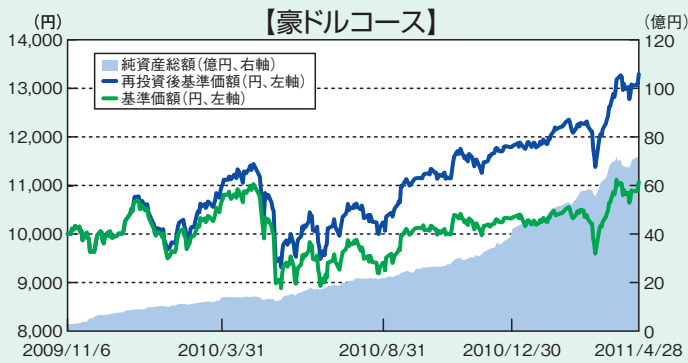
各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◎リスクの管理体制

各ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方を講じており、グループの独立した監査部門が随時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

◎基準価額・純資産の推移



	基準価額	純資産総額
豪ドルコース	11,072円	74.1億円
ブラジルリアルコース	10,154円	899.1億円
中国元コース	9,103円	3.1億円
南アフリカランドコース	9,889円	3.3億円
円コース	10,260円	5.6億円

*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと表示しています。
 *基準価額の計算において信託報酬は控除しています。*グラフの縦軸の目盛はファンドごとに異なる場合があります。

◎分配の推移

決算日	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	決算日	中国元コース	南アフリカランドコース	円コース
12期(2010年12月8日)	125円	150円	7期(2010年12月8日)	75円	110円	60円
13期(2011年1月11日)	125円	150円	8期(2011年1月11日)	75円	110円	60円
14期(2011年2月8日)	125円	150円	9期(2011年2月8日)	75円	110円	60円
15期(2011年3月8日)	135円	150円	10期(2011年3月8日)	75円	110円	60円
16期(2011年4月8日)	135円	150円	11期(2011年4月8日)	75円	110円	60円
直近1年間累計	1,460円	1,790円	直近1年間累計	825円	1,210円	635円
設定来累計	1,840円	2,350円	設定来累計	825円	1,210円	635円

*分配金は、1万口当たり・税引前です。
 *直近5期分を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎主要な資産の状況

ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

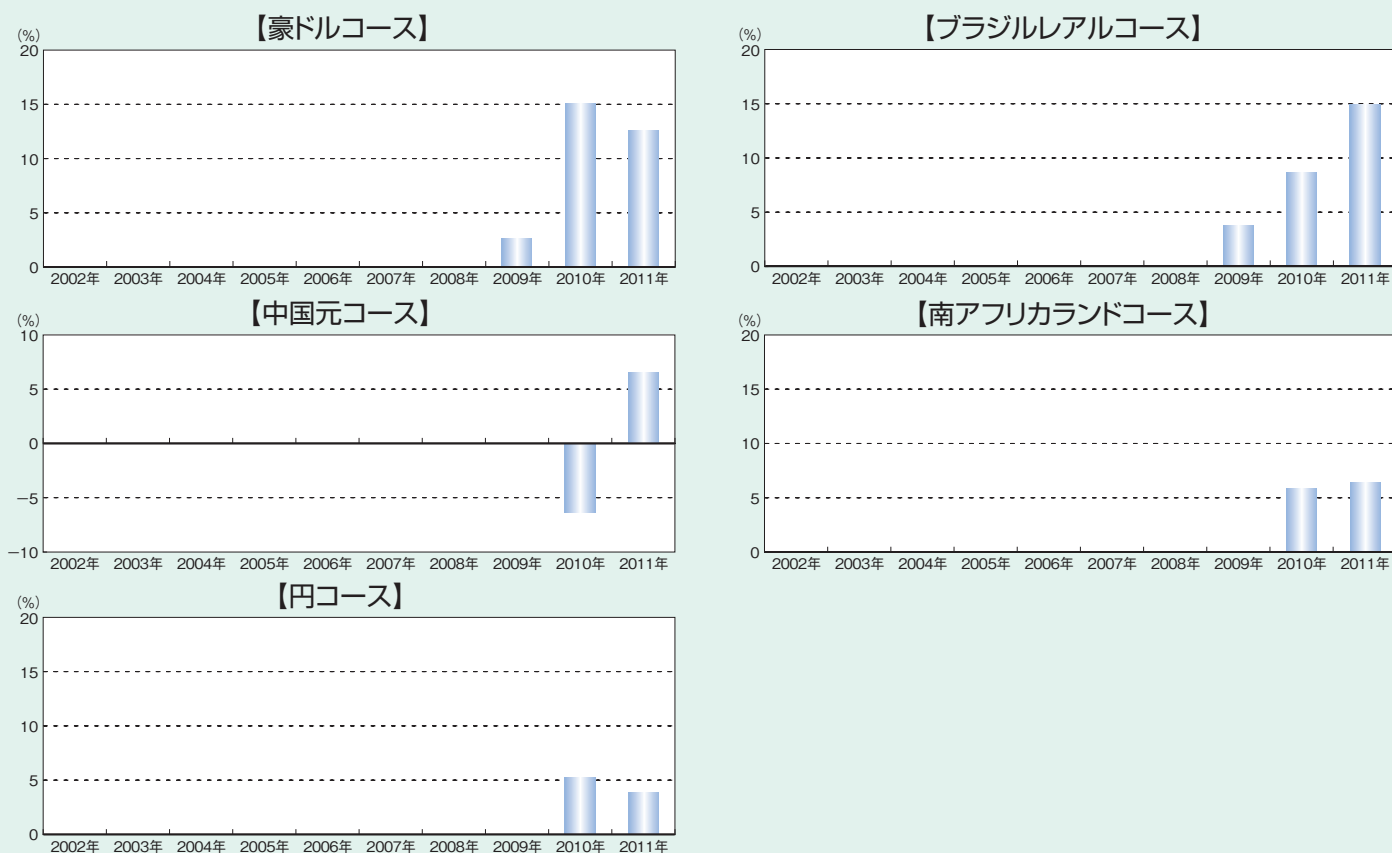
	銘柄	クーポン(%)	償還日	格付	組入比率(%)
1	Ally Financial Inc	6.750	2014/12/1	B+	1.33
2	CITグループ	7.000	2016/5/1	B-	1.33
3	Sprint Capital Corp	8.750	2032/3/15	BB-	1.29
4	Biomet Inc	10.375	2017/10/15	B-	1.29
5	DISH DBS Corp	7.125	2016/2/1	BB-	1.18
6	HCA Inc	9.625	2016/11/15	BB-	1.11
7	HCA Inc	9.250	2016/11/15	BB-	1.08
8	Caesars Entertainment	11.250	2017/6/1	B	0.96
9	SunGard Data Systems Inc	10.250	2015/8/15	CCC+	0.90
10	International Lease Finance	8.750	2017/3/15	BB	0.87
平均格付		B-	組入全銘柄数	420	

◆格付別比率

格付	比率(%)
BBB-	0.79
BB+	3.42
BB	7.35
B-	15.95
BB-	17.72
B+	17.15
B	15.89
CCC+	21.53

*格付はS&P、Moody'sおよびFitchの格付を基準に弊社が独自に分類したものです。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。*グラフの縦軸の目盛はファンドごとに異なる場合があります。

*【豪ドルコース、ブラジルリアルコース】 2009年は設定日(11月6日)から年末までの騰落率、2011年は年初から4月末までの騰落率を表示しています。

*【中国元コース、南アフリカランドコース、円コース】 2010年は設定日(4月28日)から年末までの騰落率、2011年は年初から4月末までの騰落率を表示しています。

◎期間別騰落率

期間	豪ドルコース(%)	ブラジルリアルコース(%)	中国元コース(%)	南アフリカランドコース(%)	円コース(%)
1ヵ月	5.38	5.78	1.40	3.39	1.02
3ヵ月	12.15	12.17	4.30	11.91	2.18
6ヵ月	19.00	20.19	8.60	14.41	3.95
1年	16.17	14.32	-0.01	10.69	9.26
3年	-	-	-	-	-
設定来	32.90	29.64	-0.24	12.58	9.27

*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。したがって、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正式名称	略称
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	豪ドルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)	ブラジルリアルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(中国元コース)	中国元コース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)	南アフリカランドコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(円コース)	円コース

以上を総称して「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

手続・手数料等

◎お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込 受付不可日	ファンドの休業日(東京証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合)には、受付けません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時※までに購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入の申込期間	平成23年1月8日から平成24年1月11日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	平成26年11月7日までとします。 設定日:【豪ドルコース、ブラジルリアルコース】 平成21年11月6日 【中国元コース、南アフリカランドコース、円コース】 平成22年4月28日
繰上償還	委託会社は、各ファンドの受益権の口数が10億口を下回った場合または信託を終了させることが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決算日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年12回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンドについて、5,000億円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年4月、10月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

◎ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.675%(税抜3.5%)です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た金額とします。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.924%(税抜0.88%)を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 [信託報酬の配分] (年率)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">各ファンドの 純資産総額</th> <th colspan="3">信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円以下の場合</td> <td>0.3675% (税抜0.35%)</td> <td>0.5250% (税抜0.50%)</td> <td>0.0315% (税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>300億円超、 500億円以下の場合</td> <td>0.3150% (税抜0.30%)</td> <td>0.5775% (税抜0.55%)</td> <td>0.0315% (税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>500億円超の場合</td> <td>0.2625% (税抜0.25%)</td> <td>0.6300% (税抜0.60%)</td> <td>0.0315% (税抜0.03%)</td> </tr> </tbody> </table>	各ファンドの 純資産総額	信託報酬率			委託会社	販売会社	受託会社	300億円以下の場合	0.3675% (税抜0.35%)	0.5250% (税抜0.50%)	0.0315% (税抜0.03%)	300億円超、 500億円以下の場合	0.3150% (税抜0.30%)	0.5775% (税抜0.55%)	0.0315% (税抜0.03%)	500億円超の場合	0.2625% (税抜0.25%)	0.6300% (税抜0.60%)	0.0315% (税抜0.03%)
	各ファンドの 純資産総額	信託報酬率																			
		委託会社	販売会社	受託会社																	
300億円以下の場合	0.3675% (税抜0.35%)	0.5250% (税抜0.50%)	0.0315% (税抜0.03%)																		
300億円超、 500億円以下の場合	0.3150% (税抜0.30%)	0.5775% (税抜0.55%)	0.0315% (税抜0.03%)																		
500億円超の場合	0.2625% (税抜0.25%)	0.6300% (税抜0.60%)	0.0315% (税抜0.03%)																		
	信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。																				
	投資対象とする 投資信託証券	「ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンド」:純資産総額に対して年率0.73%* *日本国外においてかかる費用(日本籍以外の組入投資信託証券の報酬)に関しては、消費税等が課税されません。 「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」 純資産総額に対して年率0.0525%~0.3675%(税抜年率0.05%~0.35%)																			
	実質的な 負担の上限	純資産総額に対して年率1.654%*(税込) *各ファンドの信託報酬年率0.924%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.73%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。																			
◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、本書作成日現在のものです。																					
その他の費用・ 手数料	実質組入有価証券の売買委託手数料、資金の借入れにかかる借入金の利息、信託事務等の諸費用等は、投資者の負担とし、信託財産中から支払われます。 監査費用等(信託財産の日々の純資産総額に対して年率0.01%(税込)を乗じて得た額。ただし、1回当たりの監査報酬の上限200万円(税込)(本書作成日現在))は毎年4月と10月の計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。																				

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

- ◆上記は、平成23年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Amundi

ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント